

<標準様式第1-5> 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金対象者ファイル簿
行政機関等の名称	東大阪市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活支援部 生活福祉室 生活福祉課 東福祉事務所、中福祉事務所、西福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付・国庫債券の代理受領および国庫債券の交付事務を適切に行うために利用する。
記録項目	<p>1戦没者の氏名、2生年月日、3死亡年月日、4最終本籍地、5請求者の氏名、6請求者の生年月日、7住所、8連絡先、9戦没者との続柄、10請求に必要な戸籍、11本人確認書類2点。</p> <p>請求手続きを法定代理人・任意代理人が行う場合 1代理人の氏名、2住所、3連絡先、4請求者との関係、5代理人の本人確認書類2点。</p> <p>請求手続きを特定相続人が行う場合 1相続人の氏名、2生年月日、3連絡先、4戦没者との続柄、5請求に必要な戸籍、6本人確認書類2点。 1戦没者の親族の氏名、2生年月日、3死亡年月日、4婚姻情報、5養子縁組情報</p> <p>請求者が請求手続き後に死亡した場合 1請求者の相続人の氏名、2生年月日、3死亡年月日、4婚姻情報、5養子縁組情報。</p>
記録範囲	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求対象者
記録情報の収集方法	本人から提出された情報、他の行政機関から提供された情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない（ただし、本人が提示する本人確認書類に要配慮個人情報が含まれる場合がある）
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）東大阪市 市長公室 広報広聴室 市政情報相談課

	(所在地) 〒577-8521 大阪府東大阪市荒本北一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		